文 教 厚 生 委 員 会 記 録

令和8年10月19日（月）
10時28分 ～ 11時55分
第　2 委　員　会　室

【委　員】足立委員長、遠藤副委員長、
岡山委員、花田委員、森谷委員、串﨑委員、芦谷委員
【議 長・委員外議員】
【執行部】
〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、龍河子ども・子育て支援課長、
吉村子ども政策係長
【事務局】下間局長、佐々木書記

議　題

1　【取組課題】こどもの権利の推進について
～こどもの権利条例にかかる執行部との意見交換会～

⑴　委員会からの視察報告等

⑵　執行部からの現状報告等

⑶　意見交換

2　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 28 分　開議　〕

○足立委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。なお、岡山委員から欠席の届出がある。

当委員会では、「こどもの権利の推進について」を取組課題として調査研究を行っている。本日は、当委員会が先日視察した先進地の報告と、執行部が制定を予定している「こどもの権利条例」の現在の進捗状況等について報告を受け、意見交換を行いたい。よろしくお願いする。

それでは、レジュメに従って進める。

1　【取組課題】こどもの権利の推進について
～こどもの権利条例にかかる執行部との意見交換会～

⑴　委員会からの視察報告等

○足立委員長

全員協議会等でも報告したが、当委員会では、7 月 7 日から 9 日までの間に先進地の行政視察を行った。

中でも、埼玉県三芳町ではこどもの権利条例の制定経緯、草加市ではこどもまんなかの政策について学んできたので、改めて執行部へ報告する。

行政視察レポートの資料を参照されたい。7 ページから「三芳町　こどもの声でまちの設計図を描き直す」としてレポートを作成しているので、この資料に基づき、花田委員から説明をお願いする。

○花田委員

8 ページにあるとおり、三芳町は条例制定に向けて随分前から動いており、令和 6 年 12 月に条例を制定している。その前段階の勉強会も重ねており、現在浜田市に関わっている関係機関と同じところが関わっていたことから、その成り立ちも知りたいと考えて視察した。

三芳町は条例を制定した段階であるが、その条例をどのように生かしていくか、「絵に描いた餅」で終わらせないための工夫がなされていた。

条例を推進する部署は、子どもの担当課だけでなく、全庁的に進めていかなければならないとの考えから、町長を本部長とする「こども政策推進本部」を設置していた。子どもに関わる部署だけでなく、皆で関わる体制をつくっていた。そのため、どの事業をどの部署で行う場合も、子どもを中心に考えるという考え方がかなり浸透しているように見受けられた。苦労もあったとのことであるが、子どものことは子どもの担当課だけでやってほしいという風潮になりがちなので、そうならないようにしているとのことであった。

8 ページの 3 番目の四角にある「ＣＦＣＩチェックリスト」は、条例を具現化するためのユニセフの日本型子どもにやさしいまちづくり事業のチェックリストであり、

常にこれに立ち返る流れをつくっていた。目指す姿に対して常にハードルを高く設定し、子どもの声を聞いたと子どもを「お客さん」扱いして終わることがないよう常に点検し、意識を高く持ち続ける工夫をしていた。

具体的には、9 ページにあるとおり、子どもの声を聞く場を、一緒に遊びながら聞く場、聞くだけの場、聞いた意見を形に変えていく場など、段階に応じて様々に設定しており、よく考えられていると感じた。

子どもに来てもらって話を聞いた、子どもの意見を聞いたというアリバイづくりのような形だけにとどまらず、子どもの意見を大人が受け止め、誠実に答えることが大切なポイントであると強く意識し、どのような場面で、大人がどのような姿勢で聞くかを意識的に考えていた。ただ、最初からそうであったわけではなく、実践を重ねる中で、担当職員も子どもの発想に感動したり、子どもはこのようなことを考えるのかと驚いたりした経験が実感となり、子どもを尊重することが自然になっていった様子がうかがえた。

具体的な事例として、児童館が早く閉まるので開館時間を 19 時まで延長してほしいという子どもの声が、実際に施策に反映されていた。子どもと一緒になってまちづくりをしていると感じた。

次に、10 ページの草加市について報告する。こどもの権利という観点から、もう 1 か所、草加市を視察した。

草加市が三芳町と違うのは、条例をこれから制定するところであり、まだ制定されていないという点である。制定されたからやらなければならないという流れになりがちであるが、草加市では、条例を制定するために子どもとどのような場面をつくっていくかが先行しており、大変すばらしいと感じた。具体的な策を講じながら、子どもの権利をどのように具現化し、守っていくかを様々なパターンで考えていた。

11 ページにあるとおり、こども会議や年齢別ワークショップなどを設定して、子どもが自分の言葉で意見を言える場面をつくっているほか、アンケートを実施したり、子どもたちがいる場所に出向いてヒアリングを行ったりしていた。

12 ページにある「こどもファンド」と「こども基金」は、子どもたちの活動のための基金をつくり、子どもが中心になって考えた活動について、このことをしたいので資金が欲しいとプレゼンテーションを行い、その審査をする側にも子どもが入っているという、徹底して子どもに権利を委ねる仕組みであり、すばらしいと感じた。

例えば、公園に大きなタイヤを埋めた遊具をつくり、それに絵を描きたいという提案があった。子どもの力だけではできないことであるが、子どもが資金を獲得し、子どもが中心となって進め、大人は完全にサポートに徹していた。大人がこうしたほうが良いと口を出すことはなく、対等に役割を分担して実践していた。

草加市の悩みとして、ほかでもよくあることかもしれないが、子どもに権利を与えるとわがままになるのではないかという教育委員会の考えと戦っているという話があった。子どもの部門は子どもの立場に立った考え方がかなりできているが、教育委員会にはまだ理解してもらえていないとのことであった。それでも、粘り強く理解を

深めていきたいとのことであった。

草加市も同様に、全庁的に推進する仕組みをつくろうとしていた。子どものことは全体に関わることであり、そこを大事にすることでまち自体が活性化し、子どもの力を借りてまちづくりができるという印象を持った。

また、草加市立松原児童青少年交流センター、通称「ミラトン」も視察した。ここは、子どもを中心に、子ども・若者が自由に過ごせる居場所として整備されたすばらしい施設であった。実際に説明を受けながら見学し、子どもたちがどのように来て、どのように過ごしているかがよく分かった。

施設には畑があり、子どもが食べたいと言った作物を植えてみたがうまくいかなかったので、どうするかを子どもと話し合っているとのことであった。子どもたちが主体的に過ごす場所になっていると感じた。また、親子連れや年齢の高い子どもも来て勉強しているなど、幅広い年齢層に利用されているようであった。このような居場所が浜田市にも欲しいと強く感じた。一緒に視察した委員からも、このような場所があれば良いという意見があった。

皆が利用でき、しかも用意されたものではなく、参加する人が自分たちでどこをどうするかを考えることが許される場所であるという印象を持った。

〇足立委員長

各委員から補足があればお願いするが、まず私から補足する。浜田市にも市長直行便があり、市民から意見を募る仕組みがあるが、草加市には子ども専用の市長直行便のような仕組みがあった。子どもが市長へ直接思いを書面で届けられるよう、山折りにするとそのまま市長の元へ届く用紙を、全ての学校に配布していた。件数はあまり多くないとのことであったが、そうした取組も行っていた。

ほかに補足はないか。

〇芦谷委員

先進事例を参考にしながら、浜田市なりの独自の特色ある形で、条例制定も含めて進めていくことが必要である。

〇串﨑委員

説明は今の報告で十分理解できた。

〇森谷委員

これは岡山委員と話したことでもあるが、視察に参加して思うのは、子どもの意見が本当に入るのかという点である。親を通しての子どもの意見であれば、それは親の意見ではないかという心配がある。

また、3 歳や 4 歳の子どもの意見を本当に聞くとしても、3 食ともお菓子にしたいといったレベルの話になる。スクリーニングしなければならないが、子どもの意見としてどう扱うのか。話にならないと門前払いにするわけにもいかず、子どもの意見としてどう扱うかという線引きは非常に難しいと感じた。

〇遠藤副委員長

9 ページにも「課題：権利＝わがままという誤解への対応」と記載しているが、草

加市では、子どもから出された意見の中に明らかにわがままだと思われる意見があった場合にどうするのかを質問した。意見は上げてもらうが、そこはきちんと精査し、何でも自由にして良いということではないとのことであった。浜田市でもきっとそういう意見が出てくると思うので、それへの正しい対応が必要である。何でも認めるわけではないことは皆分かっていると思うので、しっかり話し合って考えて決めていかなければならない。

〇足立委員長

7 月に視察した内容を簡単に報告したが、執行部から視察先の施設などについて質問や意見があればお願いする。

〇健康福祉部長

自分たちで調べれば分かるところもあるが、話を聞きながら思ったのは、ミラトンはどのような経緯で今の形に行き着いたのかということである。最初から今のような形を目指してつくられたのか、あるいは試行錯誤の中で課題を見直しながら現在の形にたどり着いたのか。経緯や改善点、現在工夫していることや、まだ気になっている点など、聞いていることがあれば教えてほしい。

〇足立委員長

ミラトンの周りにはテニスコートがあり、平日の朝 10 時、10 時半から高齢者が笑顔でテニスをしていた。土日ならともかく、平日の朝から多くの人が利用している光景に驚いた。

また、保育園に入る前の小さな子どもを連れた母親も何人か来ていた。幅広い年齢層の人が、ミラトンとその周りの複合施設に集まっているという印象を受けた。

ミラトンのある場所は、すぐそばに団地があり、真向かいには分譲マンションがあるなど、住宅地の中に設置されているので、そうした人たちの憩いの場になっているのではないかと個人的に受け止めた。各委員にほかの受け止めがあればお願いする。

〇森谷委員

以前は巨大な団地があった。古くなって取り壊し、跡地をどうするかという中でミラトンが出てきたのだと思う。もともとあった幼稚園の建替えもあり、テニスコートもある。

浜田市でいえば、旧市内の紺屋町や長浜の通りのように、商業的に活気があるところでもなく、公園が整備されているようなところでもない場所に巨大な団地があり、それがあのように変えられた。4,000 平方メートルのうち 2,000 平方メートルを使い、残りの 2,000 平方メートルが幼稚園やテニスコートなどになっている。

〇健康福祉部長

地域の再開発の中で、住宅や団地があって人が集まりやすい環境に、年齢層にかかわらず子どもたちが来やすい場所を併せて整備したということであるか。

〇足立委員長

そのとおりである。人が集まるだけでなく、施設の中には小さな体育館のようなスペースもあり、音楽もできるようになっている。利用者が非常に多いので、1 人 15

分や 20 分程度の区切りで時間を設定し、1 人の人が独占しないよう工夫していた。また、簡単なコンサートができるようなスペースも併設されていた。

〇花田委員

調べてみたところ、もともとは松原児童館であり、2016 年に閉館している。新施設の基本構想を考える際に、子どもだけの施設から、子どもを中心とした地域全体の交流拠点へ発展させようという流れになった。開館した 2023 年までに 7 年ぐらいかかっているが、その間、子どもたちに参加してもらい、子どもたちの投票を経て愛称を決めたり、どのような機能が必要かを考えたりと、施設づくりに市民や子どもたちが関わっていたとのことである。

7 年ほどの間に多くのワークショップ等を行ったようである。

〇健康福祉部長

子どもの施設というところを出発点としながら、地域の幅広い層も交流できる形とし、その中で元である子どもの居場所をどう大事にするかを一緒に考えてきたということである。

〇足立委員長

運営は、市が指定管理者に基本的に全て委託している。大手の事業者だったと思う。夜遅くまで開館しており、土日祝日も開館しているので、職員配置は結構大変だと言っていた。

〇健康福祉部長

子どもの発案で畑をつくるなど、子どもの意見を反映しながら物事を進めており、話を聞くと非常に円滑に運営されているように感じる。さらにブラッシュアップしていく必要があると感じている課題などについて話はあったか。

〇花田委員

利用者と非常によく話をしている様子であった。利用者がこのように困っている、もう少しこうしてほしいと言えば、どうしたらできるかを考え、どんどんやり方を変えているようであった。施設側が、困った利用者がいるから規則で縛るといった決め方ではなく、こういう声があるからこうしようというところで動いていると感じた。体育館の使い方も、利用者が多いので皆で考えていた。

〇健康福祉部長

運営面でも利用者の声を聞きながら、できるだけ制限するのではなく、意見をうまく取り入れる工夫をしていたのか。

〇足立委員長

ちなみに、指定管理者は上場企業であった。民間企業による居場所づくりという点でも勉強になった。

〇花田委員

そこにもう一度行きたいと思えるかどうかは、関わる人の姿勢次第である。あれも禁止、これも窮屈ということでは、本当に子どもはどんどんいなくなる。誰がどのような姿勢でそこにいるかが大事である。

⑵　執行部からの現状報告等

〇足立委員長

委員会からの報告について幾つか質疑を受けたが、次に、浜田市でもこどもの権利条例の制定に向けて現在動いていると思うので、その現状について報告を求める。

〇子ども・子育て支援課長

資料を参照されたい。

初めに、「1　こどもの権利条例制定までのスケジュールについて」は、5 月 26 日の文教厚生委員会の資料と同じ内容である。令和 8 年度から 3 年間をかけてこのように進めていく予定としており、令和 11 年 4 月 1 日の施行を目指している。

今年度 7 月のところに「こどもワークショップ」とあるが、「2　こどもの権利条例制定事業キックオフイベントについて」にあるとおり、条例制定事業のキックオフイベントとして実施した。このキックオフイベントの目的は、子どもの声や市民の思いを反映させながら条例制定作業を進めていくために、まずは子どもの権利について知り、日頃子どもたちが感じていることを聞くということである。

イベントは 2 部構成で、第 1 部として、⑴にあるとおり、市内の小学生から高校生を対象にワークショップを実施した。参加人数は表のとおりで、小学生 25 名、中高生 17 名の計 42 名の参加があった。小学生と中高生のグループに分かれ、5、6 人ずつの 8 グループとし、各グループに島根県立大学と東洋大学の学生がサポート役として加わり、まずは子どもの権利について学んだ。次に、子どもたちにとって身近な学校について感じていることを話し合い、その内容を市長と教育長へ報告した。その後、交流を深めた。

そのときに出された意見を別紙で付けている。このような意見がたくさん寄せられた。年代によって特徴があったり、トイレをきれいにしてほしいといった設備面の共通の要望があったりと、様々な視点で数多くの意見が出された。大人が思いつかないような意見もあった。安心して話せる環境で行ったことで、日頃から思っていることをしっかりと出せるということを実感したし、子どもたちも意見を聞いてもらう機会を望んでいるということが分かった。

資料に戻り、⑵の第 2 部として、市民を対象にした講座とワークショップを行った。子どもの権利や条例制定の意義を理解し、ワークショップで互いの意見を出し合って、それぞれがどう行動できるかを考える時間となった。米印にあるとおり、東洋大学、子どもの権利条約総合研究所、島根県立大学浜田キャンパス、市民団体である「広げよう！子どもの権利条約～ｈａｍａｄａ～」、浜田のまちの縁側等による会場運営により、大きな協力を得て実施することができた。

続いて 3 であるが、翌日の 7 月 21 日に、講師の厚意により支援者向けと自治体関係者向けの研修会を実施し、記載のとおり参加があった。

「4　今後の予定」であるが、12 月定例会議にこどもの権利に関する条例検討委員会設置条例案を提出する予定としている。1 月以降に委員を公募し、今年度内に会議

を招集する予定である。

⑶　意見交換

〇足立委員長

執行部から説明があった。説明の内容について、各委員から聞きたいことなどがあればお願いする。

〇森谷委員

禁止されている英語が使われているが、意味が分からない。キックオフとワークショップはどういう意味か。分からない外国語の使用は禁止されているはずである。

〇子ども・子育て支援課長

キックオフは、始まり、スタートを切るためのイベントという意味合いである。ワークショップは、テーマを決め、そのテーマに沿って子どもたちが話し合ったり意見を出し合ったりして、それを発表するという形のものである。今回は、資料にあるテーマで話し合いを行った。

〇森谷委員

英語の使用は禁止されているはずである。私は議長からしょっちゅう注意されている。

〇串﨑委員

スケジュールでは1月に制定委員会設置となっているが、どのようなメンバーで、何人ぐらいを予定しているのか。

〇子ども・子育て支援課長

現在、15 名程度を予定しており、子どもに関わる関係機関、保護者の代表、識見者、人権関係の団体、公募委員を予定している。

〇串﨑委員

委員会の中で、子どもの意見を加えながら進めるような形ではないのか。

〇子ども・子育て支援課長

公募委員の中で、子ども2名を公募しようと考えている。

〇足立委員長

ほかにあるか。

私から 1 点確認する。2 の⑴のこどもの権利ワークショップの参加人数のところであるが、小学生、中学生、高校生はそれぞれどこの学校から参加したのか。旧町村部も含めた全市的な参加だったのか、それとも旧浜田市の学校だけだったのか、その構成の概略を教えてほしい。

〇子ども・子育て支援課長

旧浜田市だけでなく、全市から参加があった。友達と一緒に参加した子どももいたかもしれないが、基本的には初めて会う子ども同士であり、同じ学校の子どもがいることもあった。保護者を通じて申し込んでもらっているので、保護者からの働きかけはあったかもしれないが、子ども自身にその気持ちがなければ参加しなかったと思

うので、自分の意思で参加していると思う。最初は緊張していたが、クイズ形式から始めて打ち解けていき、想像以上に盛り上がり、ここまで意見を言ってくれるのかと思った。

〇花田委員

大変面白い。一番下にある小学生の「週に1回自分のオリジナルの授業ができる」という意見は、本当に実現したら良いと思った。私なら学校で取り組む。こうした意見を言ってくれたことはすばらしい。

〇子ども・子育て支援課長

校長会でも報告しているので、どこの学校の児童生徒の意見かは分からないが、共有してもらえていると思う。

〇森谷委員

「数学の先生を変えてほしい」など、すぐにでも対応が必要と思われる重い意見がたくさんある。普通は執行部が隠すようなものであるが、これを出していることは、子どもの権利を大事にする姿勢の表れであり、すばらしい。

〇芦谷委員

7 月 21 日の研修会には私も参加した。内容までは覚えていないが、東洋大学の名誉教授などが講師を務めていた。そのときに思ったのは、もっと能動的に、世論を喚起するような人材を発掘し、浜田市でも子どもの意見を聞きながら、検討委員会もあるようであるが、他の先進事例を参考にして、浜田独自の、浜田ならではの権利条例をつくってほしいということである。当然、条例とともに施策も伴って進めることが必要であると、参加して感じた。

〇足立委員長

ほかに、各委員から執行部に確認したいことはないか。

〇芦谷委員

1 点、スケジュールについてである。令和 10 年度までとなっているが、こんなにゆっくりで良いのかという感じがする。

〇子ども・子育て支援課長

今回の条例は子どもの意見を聞きながら進めていくもので、条例づくりに子どもの意見を聞くのは初めての取組である。時間をかけて丁寧に進めたいという思いもあり、2 年間でできるかを考えたときに、ワークショップも積み重ねたいし、子どもの意見を聞いて条例に反映させることは短い期間では難しいと考え、検討した結果、3 年間をかけたいと考えた。ゆっくりと思われるかもしれないが、丁寧につくっていきたい。

〇森谷委員

一度つくっても、また改善するわけである。そういう意味では、早くつくって改善するというステップを頻繁に踏んだほうが良いのではないか。

〇健康福祉部長

いろいろな考え方があると思う。今の提案ももっともな意見である。このような

スケジュール設定にした理由は先ほど課長が説明したとおりであるが、つくることが目的ではないので、丁寧に進めたい。つくる過程の中でも、各方面からの意見を聞いたり、様々な条件を確認したりしながら進めたい。スケジュールをある程度タイトにすると、進めることを中心に考えてしまうところもあるので、ある程度余裕を持ちながら、いろいろな人の意見を少しずつ踏まえてフィードバックしながら進めたいという思いがあり、冗長に感じられるかもしれないが、このような形で予定した。意見は受け止める。

〇森谷委員

「拙速は巧遅に勝る」という言葉がある。完璧でなくても早くやるほうが、遅くて完璧なものに勝るという意味である。条例ができるまでの3年間は何もない状態であり、その間、子どもの権利が守られていない状態が続くことを重要視するべきではないか。

〇花田委員

草加市のように、子どもたちの意見を先行して政策にどんどん反映させ、その上で条例ができるという形もある。このワークショップで出された意見をどうしていこうと考えているか。

〇子ども・子育て支援課長

今回出された意見は、学校のことがテーマになっているので学校が中心になるが、これを持ち帰り、各学校で、例えばこれならできそうだというところがあるかもしれない。教育長もこの意見をとても大事に捉えているので、その辺りは学校の判断になると思う。条例ができるまでの間も、子どもたちの意見を大事にするという考え方で事業を進めていく。一般質問でもあった補助金制度など、条例ができるまでにできることについては、現在担当課と協議している。

〇森谷委員

もう1点、後でも良いが、契約管理規則というものがあり、市長が検査員を任命すると規定されているが、明文規定を差し置いて、運用で全て行われていた。運用という言葉で何でも通るような状況であるので、同様に運用ということで走り始めてみて、問題点があれば改善するという形でも良いのではないか。浜田市は運用でどんどん手を打っているので、良い意味でそうしたらどうか。

〇足立委員長

先ほど森谷委員からも指摘があったが、このスケジュールで1点気になるのは、令和9年度の1月から令和10年度の5月頃までの5か月間ほどが空白になっていることである。執行部としては4月に制定する形がきれいだと思うが、一方で、生まれる子どもの数が今年度9月末時点で79人と、すごい勢いで減っている。こどもの権利条例をつくっても、その対象者がすごい勢いで減っていくのでは何のための条例かと思うところがあるので、この5、6か月間を3か月程度に短くすることは難しいか。

骨子作成から素案作成までの間が空いている。

〇子ども・子育て支援課長

3 年間をどのように進めていくかは、委託先である子どもの権利条約総合研究所から案を出してもらったところもあり、骨子ができてから素案ができるまでは、いろいろな協議を重ねるため時間がかかる予定である。スケジュールは案であるので、進めながら検討したい。この条例は、それこそ浜田市ならではの条例を、皆の意見を持ち寄りながらつくりたい。

〇健康福祉部長

皆の意見を聞きながら意見交換をするということを積み重ねながらつくっていきたいという思いもある。ＡＩに聞いて答えを出せば早いかもしれないが、そういう方向ではなく進めたい。

〇花田委員

スケジュールを急ぐ気持ちも分からなくはないが、丁寧さを大事にしたいという考えはありがたい。市長は、こどもの権利条例の制定は子どもとの約束だと言っている。約束を守るということがやはり重要である。今回これだけ意見を言わせてもらったことは子どもたちにとってとても良かったと思うし、満足感もあると思うが、結局、言ったことがどのように反映されたのか、自分たちの意見が通っているということを示すことが約束だと思う。子どもとの約束を守っていくには時間がかかる。放っておくのではなく、どのように反映していくかを丁寧に、実態を伴って進めてほしい。もちろん、早ければ早いほど放置の時間がなくなるので良い。子どもの意見を聞きながら変わっていくところもきっとあると思うので、あくまでも子ども中心に考えてほしい。

〇森谷委員

思い出したが、はまだ市民一日議会は皆知っていると思う。最初は 20 人ぐらいの応募があり抽選であったが、それが 3 人になった。これと似ていると思うが、一度自分の考えを言っても、その後何もしてくれないので言う人がいなくなる。だから、Ａさんの意見はこういう理由で採用しなかった、Ｂさんの意見は採用したと、採用しなかったものについても理由を付けて示し、本当に考えてくれているのだと分かるようにしなければならない。見える化が大切である。

〇足立委員長

子どもの意見をしっかり聞いて、今回多くの意見が出されている。もちろん、子どもに言いっぱなしにさせるのではなく、執行部もきちんとフィードバックすべきだと思う。今日に至るまでに、実は改選前に子ども議連があり、執行部とも意見交換をしていたと思う。その意見交換の内容も、こどもの権利条例に盛り込まれるような形になると思う。

〇芦谷委員

改選前の子ども議連では、何人かの議員が提言をまとめて報告している。それを受け止めて、執行部としての思い、あるいは前市長の思いがあれば聞かせてほしい。それを受けてどうしたのかも含めてお願いする。

〇健康福祉部長

議連については市長も現場で代表として関わっていたのでよく知っている。そうしたことを踏まえて、今回条例制定が動き出した。改選前は私たちも含めてなかなか取組が進んでいなかったが、今回こうして動き出したところもあるので、そうしたことを踏まえて進めているつもりである。まず大きな一歩が動き出したということが、提言を受けた部分の成果であると考えている。

〇芦谷委員

能動的に、休んでいないで、先進事例を見ながら、議会の提言なども含めてもっと情報収集し、早く良いものをつくるという構えをぜひ持ってほしい。

〇足立委員長

スタートは、先ほど部長が言ったように、子ども議連の提言によっていわゆる半歩踏み出し、そして現市長が議員時代から関わり、市長になってからこうして条例制定に向けて実際に動き出したという現実がある。

今後、私たちも引き続き先進地の視察などを重ねながら、より良い条例制定に向けて執行部に提言をしたいと考えている。流れとしては、文教厚生委員会としては来年の９月議会のときに提言をしたいと考えているので、覚えておいてほしい。そこに至るまでに、また何回か執行部と意見交換を行う形で進めたいと考えているので、よろしくお願いする。

ほかに、各委員から執行部に聞きたいことなどはあるか。

〇花田委員

子どものわがままについてすごく懸念があるという意見や、子どもから何でも良いと言われても仕分けなければならないという意見があるが、それは子どもと本当に話をしていない人の考えだと思う。子どもと本当に対等に話をすると、そういう失礼なことは言わない。子どもは本気で向き合ってくれる。

最初は不安なもので、私自身もＮＰＯで活動していたとき、最初に聞くのがとても怖かった。しかし、実際に聞いてみると、彼らのほうがよほど現実的に物事を考えており、こちらが心配するようなことは一つも出てこなかった。親切であるし、状況もよく分かっていて、言いたいことがあってもこれを言ったらまずいと思えば引いたりと、そういうことを見事にする。

だから、大人の姿勢だけの問題である。そのことは分かっておいてほしい。最初からわがままを言うだろうと思って話をすると、本当の話をしてくれない。それは執行部側でも議会側でもなく、子どもたちに関わる大人として認識してもらえれば、子どものすばらしさを感じることができ、子どもからも大人として認めてもらえると思う。私たちもそのような姿勢で臨みたい。

〇足立委員長

レジュメを飛ばしながら進めていたが、こうして執行部と意見交換を行っている。このような形で今後も進めていきたいと思う。ほかにあるか。

〇芦谷委員

先ほど言ったことと重なるかもしれないが、市の考えとして、子どもを主役にす

る、参加させるということだと思う。ぜひそういう条例になってほしい。先ほど委員長からも市長直行便の話が出たし、子ども議会もある。こうした施策は別として、子どもを主体、主役にするということなので、例えば地域の協働のまちづくりの中に子ども会をつくるなど、全市にあまねく子どもが参加する主体となる、そうした基本的な構成のところをしっかりと条例の下敷きにしてほしい。

〇健康福祉部長

こどもの権利の推進ということであるので、まず考え方、受け止め方として、今の提案の趣旨を踏まえて進めたいと考えている。先ほど花田委員からも意見があったが、7 月のワークショップで子どもから出された意見をたくさん見てもらった。そのときに一番心掛けていたのは、とにかく自由に話してもらうということである。制約をかけることがないよう非常に大事にしており、その場に関わる人も誰でも入って良いということにはせず、大人は限られた人だけとし、何を言っても全く大丈夫だということを常にこちらから働きかけて進めた。そのため、いろいろな意見を自由に言ってもらえたと思っている。

今後の進め方としても、思ったことを自由に言える形で様々な人から意見をもらい、それを踏まえて何を積み重ねていけるかを考えながら進めていきたい。

〇足立委員長

私から 1 点聞きたい。市には浜田市人権を尊重するまちづくり条例があるが、これから制定予定のこどもの権利条例との整合性について、現時点でどのように考えているか。全く同じであれば、あえてこどもの権利条例をつくる必要はないと思うが、当然、そこに入っていないものがあるので、こどもの権利条例を制定しなければできないということになると思う。人権を尊重するまちづくり条例との違いについて、少し説明してほしい。

〇健康福祉部長

明確にこの部分がという話にはならないが、まず人権に関わる部分は非常に幅広くあると思う。今回はその中でも特に子どもの権利という部分に焦点を当てた内容であるので、重なる部分もあると思うが、主体となるのが子どもであるということでのすみ分けということになる。すみ分けという表現はおかしいかもしれないが、広い部分の中で特に子どもの部分ということであり、重なる部分もあればそうでない部分もある。子ども中心で物事を進めるということで、その辺りの違いは当然出てくると考えている。

〇足立委員長

三芳町も草加市もそうであった。草加市はこれからであるが、三芳町は条例をつくって終わりではなかった。多くの条例はつくって終わりになっているものがたくさんあるが、そうではなく、その後もきちんと条例に従って子どもの権利をどのように守っていくのかというところも、現在委託している事業者などと共有している中で網羅されていると受け止めて良いか。

〇健康福祉部長

条例をつくって終わりではなく、そこからであるということは当然認識している。市長もそういうつもりでいるし、一般質問などでもその旨を答弁している。一緒に条例制定に携わっている委託先も、様々な経験の中で、そのことが非常に大事だということを念頭に置いている。私たちの中でも、そこを意識して物事を進めるという前提で考えている。

〇花田委員

私はかつて人権の分野に関わっていたので、その経過を話す。人権の計画は、基本的には障がい者や女性、高齢者、子どもなど、人権を阻害される弱者を守ろうという成り立ちだと思うが、子どもに関して書かれている部分は、書き方が全く違っていた。子どもを、今後差別をしない子どもに育てるためにはどうするかという学校教育の文章であった。つまり、子どもを権利を守られる側として書いていない計画であった。

学校の先生が作成していたため、ずっとそのままになっており、私が委員になったときに、子どもが差別する側にならないように教育するということしか書かれておらず意味合いが全く違う、子どもの権利を守るという方向であるべきだと言ったところ、そこから変えてもらった。

やっとそこで、子どもを守られる側として認識するようになった。子どもがないがしろにされる以前の問題として、守るものという認識になっていなかったという事実に、実は驚いた。修正されてから何年かたっている。

そのため、子どもを守るべきということは計画にも少しは載っていると思うが、どういう場面でどのようなことに遭うのかということは、条例のほうに詳しく載ることになる。日本にはその視点はないとよく言われるが、そうではない。日本では、親にも阻害され、子どもの意見を聞かずに決まっていることがたくさんあるということで見直されてきて、今に至っていると思う。それを基に、浜田市では子どもの意見をもらってまちをつくり、結果的に良いまちになる。

基本的なところからスタートして始まったものであり、整合性はある。その部分を切り取って、より深く取り組もうとしているのがこの条例であると考える。

〇足立委員長

もう１点だけ聞きたい。三芳町では、町長を本部長として一体的に取り組んでいた。浜田市の組織体制においては、子育ての側につくるのか、教育委員会の側につくるのか、それとも両方を一緒にして全く別の組織にするのか、現時点の案があれば聞かせてほしい。

〇健康福祉部長

私たちは健康福祉部であるが、教育委員会を兼務している。子どもに関する部分という幅広いところでいえば、私たちのところが主体となり、全庁的な連携を図るという形である。

〇足立委員長

現行では、健康福祉部の中に子どもに関する独立した部門をつくるのではなく、

あくまでも子育ての部署が担うイメージか。

〇健康福祉部長

組織に関することは、今後どのような形で体制づくりをしていくのかなかなか難しいところではあるが、非常に重要なことであると考えているので、体制強化も含めて進めていきたい。

〇足立委員長

ぜひ進めてほしい。意見交換の場で要望をしてはいけないが、できることなら形から入ってほしい。室としての独立性を持たせたやり方をしてもらうと、対外的に見たときにも、子どものいろいろな意見を真摯に受け止めるところがきちんとあると受け止めてもらえるのではないかと思った。

〇串﨑委員

先ほどのワークショップについて、いろいろ聞いてみると、やはり子どもの意見に対する回答や説明は、最終的にはしていくべきだと感じた。この別紙の内容を見ると、このまま置いておくのではなく、何か回答があるのであれば、学校側からかどこからかは分からないが、それを示すべきではないか。トイレのことも書いてある。現状としてこのまま放っておくのではなく、もう少しきちんとした回答をするべきではないかと感じた。

〇健康福祉部長

まず、学校に関することについては、先ほど言ったとおり、校長会を通じてこのような意見があったということを承知してもらった。確かに小学生の意見などいろいろな意見をもらっており、私たちがこうするとは答えにくいところもあるが、まずは学校側に知ってもらうということで、現在知らせている。直接的にこれに対する対応案を示すということにはならないが、まず知ってもらい、今後も様々な意見をもらうと思うので、それを共有していく。

〇串﨑委員

分かった。しかし、何とか対応するような形に持っていかなければならないと思う。

〇森谷委員

こどもの権利条例をつくって、子どもを守るのか、差別しない子どもをつくるのか、いろいろあるが、それによってその子どもが大人になったときにどうなるのか、そこまで見せるべきである。公費を使うということは、大きな流れでいうとどのように考えれば良いのか。

簡単に言えば、ＣＢＡ、コストベネフィット分析である。教育もＣＢＡできちんとつくり上げられている。義務教育をすることが社会に出てどのようなベネフィットがあるかということと、コストで分析されている。全てがそのような形で公共に貢献するということが明確になっていなければならない。そのＣＢＡは置いておくとしても、こどもの権利条例をつくってもらって育った子どもが大人になったときにどうなるのか、そのイメージを説明してほしい。

〇健康福祉部長

答えられる範囲で答えるが、まず今回のことに関して、先ほどのＣＢＡのことはあまり念頭に置いていない。将来に向けて、子どもの権利ということは子どもだけの話ではなく、私たち皆がこのことをよく知り、認識していくということであり、子どもだけの問題ではないので、社会全体として、いろいろな意見を受け止める、切り捨てないということを醸成していく機会になると思う。具体的に数字でどうなのか、どのような社会になるのかを一言で表現するのは難しいが、社会全体に対して、子どもを含めた全ての人の権利や意識の醸成につながるものであると考えている。

〇足立委員長

本日はあくまでも意見交換であるので、執行部も、今日出た各委員からの話を踏まえながら、こどもの権利条例の制定に向けて、また様々な施策についても具体的にぜひ取り組んでほしい。先ほど他の委員からもあったように、条例ができてから動くのではなく、条例制定前に動けるものはぜひ動いてほしいと思うところもあるが、要望はしてはいけないので、一つの意見として受け止めてほしい。また、先ほど言ったように、こうした意見交換の場を設けながら、より良い条例制定に向けて互いに良い形で進めていければと思うので、よろしくお願いする。

〇森谷委員

一言言う。意識が低いと思う。高いところから、世の中にどう貢献するかということであり、全てがそうである。道路をつくるのも、義務教育もそうである。最終目的地、ファイナルディスティネーションと言うとまた注意されるかもしれないが、最終目的は世の中にどう貢献するかであり、それが公費をつぎ込む理由である。そこを外して考えてはいけない。よく考えてほしい。

〇足立委員長

よく考えてもらえるということで、執行部との意見交換はこれで終わりたいと思うが、良いか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、執行部はここで退席して良い。

〔　執行部退席　〕

2　その他

〇足立委員長

今日の意見交換会を終えて、今後どのように進めていくかであるが、今この場であれこれ言うのではなく、感想も含め、今日の意見交換会の中で出てきた課題や問題点を各委員で共有したいと思う。これについては、ＬＩＮＥ　ＷＯＲＫＳ等にアップしてほしいと思うが、このような流れで良いか。

（　「はい」という声あり　）

今日は 10 月 19 日であるので、10 月 26 日までに、今日の意見交換を含めた中で出

てきた課題や問題点を、各委員がＬＩＮＥ　ＷＯＲＫＳやメール等で事務局へ送ってほしい。良いか。

（　「はい」という声あり　）

事務局は取りまとめをお願いする。

次に、行政視察についてである。先日、各委員に仮の案を示したが、時間がない点と、11 月は難しいという点もあったので、今回提案するのは来年 1 月である。1 月 13 日から 15 日を考えている。

場所については、たたき台として、以前岡山委員と花田委員から出してもらった場所で、全て大阪である。1 月であれば、全ての視察先から受入れ可能との回答をもらい、仮予約ができた。12 月定例会議もあり、11 月は日程的に非常にタイトであるので、1 月にしたいと思うが、いかがか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、1 月 13 日から 15 日で決定する。事務局は、これで相手方に正式に申請をお願いする。

なお、詳細については正副委員長に一任してもらいたいと思うが、良いか。

（　「はい」という声あり　）

また、今回は行程等も含めて全て事務局一任でお願いしたいと思うが、良いか。

（　「はい」という声あり　）

先日から話があったように、事務局の随行という言葉はどうかと思うところもあるが、私は個人的には、事務局にもぜひ一緒に行ってほしいと考えている。その理由は、こどもの権利条例や社協の話も含め、事務局はただの添乗員ではなく、今後様々な課題に取り組んでいく上で資料の作成などをお願いしなければならないし、ただ一緒について来るわけではなく、先方とのやり取りもある。今後この委員会がどのように進めていくのかも共通して理解しておいてほしいという思いもあるので、今回は事務局にもぜひ一緒に行ってほしいと思うが、いかがか。

〇森谷委員

事務局の随行以外にも、事務局にお願いすることはたくさんあると思う。調整や日程、旅行会社への依頼などであり、ついて来てもらう必要は全くないと思う。また、視察の内容については、何日か後には分かる。

それから、先ほど私は同意していなかったが、旅費の精算については原則の精算方法がある。旅費の原則は何か教えてほしい。

〇下間事務局長

旅費は個人に支給するものであるので、原則論としては、それぞれの議員の口座に入れるのが原則である。精算は事後精算でも良いし、宿泊を伴うものについては事前に概算で支給することもできる。

〇森谷委員

原則は事後精算ではないのか。事前の概算払は、できる規定であり、原則ではないのではないか。

〇下間事務局長

そのとおりである。原則は事後精算であり、宿泊を伴う場合は概算払もできるという、できる規定である。

〇足立委員長

今回は、業者に依頼する話が出ていたと思う。

〇森谷委員

正副委員長に一任したとはいえ、それは常識的な範囲内で同意するので、変なことはしないでほしいという意味での同意である。

〇足立委員長

正副委員長が同意を受けて、事務局に行程をお願いしたという形が事実である。

〇森谷委員

先ほどの原則や事前概算であることも併せて同意したのかというと、その範囲がよく分からない。

〇足立委員長

行程については、旅行会社をどこにするかも含めて、事務局に準備を任せている。

事前精算か事後精算かも含めて旅費規程がある。それをアップしたら良いのではないか。市の職員と同等のはずである。

その部分をアップしてもらう。私の記憶でも原則は事後精算であり、あとは全てできる規定で、宿泊を伴う場合は事前に払うこともできることになっているので、事務局がどのように運用するかも含めて、私に一任してもらいたい。

〇森谷委員

旅費規程をメールでアップすれば、言った言わないの誤解がないと思う。

〇下間事務局長

旅費規程は市の職員の規程を準用しているので、情報提供する。

〇芦谷委員

いろいろ議論があるので確認したいが、委員会運営にとって事務局の随行は大事である。私たちの理解を高めるという意味もあるし、委員会と随行者は一体であるので、ぜひ一緒に来てもらい、前後の世話もしてもらいたいというのが私の考えである。

〇足立委員長

今、森谷委員と芦谷委員から意見があったが、その意見を踏まえて、花田委員はいかがか。

〇花田委員

正副委員長に決めてもらい、任せる。

〇串﨑委員

特に意見はないが、行くのであれば正副委員長に任せる。

〇森谷委員

予算が減らされているときであり、事務局の人員が減らされていることも考えなければならない。

〇足立委員長

そこは事務局の体制のことであるので、議長に任せたい。

〇遠藤副委員長

私の個人的な意見としては、視察に議員だけで行くのではなく、事務局にも一緒に勉強してもらいたい。添乗員ではないので、議会事務局にいる間、今後ずっと関わって取り組んでいかなければならない課題として、一緒に行って生の声を聞き、質問などがあれば聞いてもらい、市役所の職員としてしっかりと関わってほしいと考えている。

〇森谷委員

添乗員ではないと言うが、例えば出発前や到着後の人数確認、食事の場所、集合など、添乗員がどこまでするのかは知らないが、添乗員のような仕事も含めて担うのだと思う。そこを外すのであれば、皆同等の立場でずるずると進む形になる。人数確認や世話も全部まとめて行うのだと認識しているが、それは要らないと言うのか、添乗員のようなことも併せて行うのか。これまではどうであったのか。

〇足立委員長

添乗員かどうかについては、今ここで結論を出すのではなく、まだ時間があるので、少し置いておきたい。もう少し先に結論を出すこととして、一旦閉めたいと思うが、良いか。

（　「はい」という声あり　）

行政視察のこと以外に、各委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようであるので、議題2を終了する。

次回の文教厚生委員会は、11月4日（水）10時に開催する予定である。

以上で文教厚生委員会を閉会する。

〔　11 時 55 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

文教厚生委員会委員長　足　立　　豪